市長選の投票日は17日

市政にあなたの意思を反映させましょう

新津市長選挙が、三月十日（日）告示、三月十七日（日）投票の日程で行われます。

この選挙は、私たち市民にとって最も身近な選挙の一つです。そして市政に私たちの意思を反映させる絶好の機会です。候補者の人柄をよく知り、政策を聞き、投票日には棄権することなく、みんなそろって投票しましょう。

3月17日
投票（市内36投票所）午前7時から午後6時まで
開票（市民会館大ホール）午後7時30分から

投票できる人

新津市に住所がある日本国民で、要件は次のとおりです。

□…年齢が投票日当日二十歳以上であること（昭和四十六年三月十八日以前に生まれた人）

□…基準日（三月九日）前三か月以上新津市に住所があること（平成二年十二月九日以前から新津市に住所があり、住民基本台帳に記録されている人）

入場券の送付

入場券は、三月八日以降郵送でお届けします。もし入場券が届かなかったり、入場券の記載事項に誤りがありましたら、市選挙管理委員会へお申し出ください。また、入場券を紛失されたときでも投票はできますので、投票日当日、直接、投票区の投票所へ行き、受付でその旨お申し出ください。

なお、入場券が届いても、投票日前に新津市から転出された人は投票できません。

投票所

投票所は、三頁の「投票所一覧表」のとおりです。なお、郵送される「投票所入場券」でもご確認ください。二月十九日以降に市内転居された人は、前の住所地の投票所で投票することになります。また、第六投票区は前回と投票所が変更になりましたので、該当する地区の方はご注意ください。

市長選挙は記号式です

投票の方法

記号式投票とは、投票用紙に候補者の氏名がすでに印刷されており、自分が投票しようとする候補者一人に対して上部の所定の欄に、あらかじめ用意してあるゴム印で○印をつけて投票する方法です。

投票にあたっては、次のことにご注意ください。

・○印を複数の候補者につけると無効になります。

・○印のほかに×や△などの記号をつけても無効になります。

代理・点字投票

身体が不自由なため、自分で投票用紙に○印をつけることができない人は、代理投票ができます。受付へお申し出ください。

また、目の不自由な人は、点字で投票ができます。受付へ遠慮なくお申し出ください。

不在者投票

投票日当日（三月十七日）、出張や仕事の都合などで投票所へ行って投票することができない人は、不在者投票をして棄権しないようにしましょう。

不在者投票のできる期間、会場は次のとおりです。

□期間…3月10日（日）から3月16日（土）までの毎日。時間は午前8時30分～午後5時

□ところ…市役所1階市民サロン

なお、不在者投票をされる人は、印鑑と入場券（届いていないときは不要）をお持ちください。

郵便による不在者投票

選挙人は、身体に重度の障害があって、選挙の当日、投票することができない人は、「郵便による不在者投票」をすることができます。

□郵便による不在者投票ができる人

次のページの上の表に該当する人で、選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」を持っている人です。郵便による不在者投票ができると思われる人は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている人で、交付の日から四年以上経過した人は、新たに申請が必要です。ご注意ください。

□投票の方法

左の図のとおりです。今回の選挙の郵便による不在者投票は、投票日の四日前（三月十三日）までに「郵便投票証明書」を添えて投票用紙を請求しなければなりません。なお、この請求は、選挙期日の告示前でもできます。

お買物、ご用命は市内で

3月3日 ひなまつりお菓子
◎ひし型デコ ◎丸型デコ ◎生クリームデコ
コーヒー祭り 100g280円 3月8日(金)、9日(土)、10日(日)の3日間
にいつ ホーサカヤ TEL22-0112 新津市本町2

投票所とその区域

（しっかり確認しておきましょう）

投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、日宝町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1丁目、北上2丁目、北上3丁目、北上新田、北潟	北上公会堂
第5投票区	山谷町1丁目、山谷町2丁目、山谷町3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	心身障害者福祉センター作業室
第7投票区	田家1丁目、田家2丁目、田家3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1丁目、草水町2丁目、草水町3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	満日小学校二年生教室
第12投票区	川口、結、福島、田島、荻島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、荻島1丁目B 荻島2丁目、荻島3丁目、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目	荻川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、覚路津、長割	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚潟、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦興野、出戸、四ツ興野、子成場、蔵曽根	小合小学校集会室
第17投票区	小屋場、梅ノ木、新通	梅ノ木集落開発センター
第18投票区	小戸上組、小戸下組、梁宮	小戸下組公会堂
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	東島氏子会館
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、蒲ヶ沢	古津公会場
第24投票区	金津、塩谷	金津公会堂
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大関、岡田	大関集落農事集会所
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷屋	新関中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目、本町2丁目2区、善道町1丁目 善道町2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1丁目、秋葉2丁目、秋葉3丁目	老人福祉センター秋葉荘
第32投票区	金沢町1丁目、金沢町2丁目、金沢町3丁目 金沢町4丁目	第二小学校音楽教室
第33投票区	新金沢町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1区、南町2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1丁目、美幸町2丁目、美幸町3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがね町、車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目、車場4丁目、中野4丁目	荻川地区公民館展示室

郵便による不在者投票ができる人

障害の範囲	障害の程度	
●身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢障害 体幹障害 移動機能障害	1級もしくは2級
	心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害	1級もしくは3級
		である人として記載されている人
●県知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人	
●戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢障害 体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害	特別項症から第3項症
		までである人として記載されている人
●県知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人	

郵便による不在者投票の投票方法

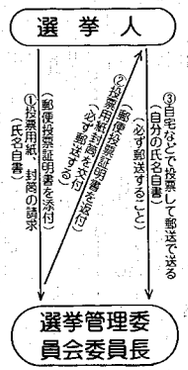

●選挙公報を配布

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報を全世帯にお届けします。投票の参考にしてください。

●選挙のお問い合わせ

市選挙管理委員会（市役所3階☎24―2111内線301）へ。

お買物、ご用命は市内で

健康家族 薬なら新津薬局
保険調剤・漢方薬全処方
健康食品・ベビー・介護用品
新津駅前本店 ㉔6311
おぎかわ駅前店 ㉔6322

補聴器無料相談会
毎週水曜日、午前11時より12時まで
(但し、定休日とかさなった場合は休ませていただきます)
―新津市福祉法指定店―
メガネ・補聴器 野本
新津市本町3丁目 ☎0250(22)2556(メガネ部直通)